

(単位 円)

## 入札（見積）執行調書

令和 元年 10 月 7 日  
午前 9 時 30 分 執行

工事番号	給水第32号			
工事名	西大海道障子目地内小口径配水管布設工事			
工事場所	一宮市西大海道字障子目地内			
指名業者	第 1 回	第 2 回	第 3 回	請負代金額
中村住宅設備(有)	2,010,000	決定		2,211,000
		予定価格 (消費税及び地方消費税を含まず)		2,030,000

工事種別	随意契約理由
水道施設工事	本工事は、給水申込みに伴う工事であり、工事の円滑かつ適切な施工を確保する必要があるため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号の規定により随意契約とし、当該宅地内工事業者に対して発注するものです。ただし、配水管布設工事負担金が発生する場合は手数料・加入金・負担金の納入が確認出来次第、契約を締結するものです。